

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2017年10月27日

株主各位

株式会社富士通ビー・エス・シー
東京都港区台場二丁目3番1号
代表取締役社長 小島 基

当社は、2017年12月19日（火）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2017年11月10日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告します。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上